

令和7年度 第1回学校運営協議会議事録

【日時:場所】

令和7年6月19日(木) 15:00~17:00 運営協議会
中央聴覚支援学校 高等部棟4F会議室

【出席者】

＜学校協議会委員＞

- ・中瀬 浩一(同志社大学 免許資格課程センター 教授)
- ・良原 恵子(大阪府臨床心理士会 副会長)
- ・前田 浩(大阪ろう難聴就労支援センター 理事長・センター長兼務)
- ・那須 元樹(OSP ハートフル株式会社 代表取締役社長)
- ・兼田 浩美(本校 PTA 会長)

1. 開会

2. 学校長挨拶

3. 実践報告(重点取り組み・高等部進路)

4. 議事

【令和7年度学校経営計画】

- ◇めざす学校像について4つの柱を掲げている、昨年度とほとんど同じだが、自己有用感(自尊感情)を確認できる取り組みを行いたい。各部の取り組みからも子どもたちの気持ちの育ちなどもうかがえる。
- ◇交流に関するところでは、中学部は給食の時間を縦割りで過ごしている。高等部は団活動については生徒会のメンバーを中心にチーム分けを考えている。
- ◇国際感覚を養う点において、万博での情報収集や、デフリンピックについては中学部第3学年が修学旅行で観戦を行う。ロールモデル事業を中心に選手との交流も行う。姉妹校交流事業は本校高等部も海外の学校との交流を行う。おそらく韓国の聾学校との連携となる。1度だけの交流ではなく、毎年交流を続けることになるので手話を使った交流なども行い、英語や国際感覚を養う等の気持ちの育ちにもつながることが期待できる。高等部の教育のアピールにしたい。
- ◇地域支援 早期(0歳1歳2歳)の保護者の相談を受けている。将来の見通しを持ってもらったあと、幼稚部または幼稚園に行ってからもちながを持ち、支援を大切にしている。早期担当者が保健センターに訪問し、聾学校のことを伝えることをしている。説明会の依頼を受けることが増えてきている。
- ◇教育庁と連携している会社等からの見学の申し入れがよくあり、つながりを持つようにしている。
- ◇大学の留学生との交流の場を持つなど、聴覚障がいについての理解啓発などの取り組みも行っている。

＜学校運営協議会委員からの意見＞

- ◇高等部の報告について。グランドデザインの活動について教員 21 名中 11 名が本校2年目ということで、年度末にグランドデザインに関する振り返りをする上での目標は掲げているか。
→そこまで縛ったようなことは考えていないが、教員が意識を常に持てるようになればと考えている。
- ◇何も考えずつなげていくことが理想とは思いますが、会社でもいきなりつなげる難しさがある。ざっくりだとしても2年目でも何ができるかなど、小さな目標を立てることも大事なのかなと思う。
→昨年度グランドデザインを掲げた理由は、教員の動きが経営計画や学校目標に向かっているか、という確認もあり、グランドデザインの提示により教員が意識することが昨年度の最初の目標。この結果、児童生徒に3つの柱に掲げた力をつけられたのが、大きな目標であるので、それらはしっかり持たないといけない。今年度は子どもたちにも意識をしてもらうことを目標としている。
- ◇聴覚支援学校における教育の専門性についてだが、その前提としてろう者の言語や文化に関するきちんとした知識や、ろう者との交わりの中から身につけた経験値というのがないと、なかなか子どもとの深いコミュニケーションや響き合うような授業は展開できない。新任・転任されてきた先生たちは、本当に大変で、そうした不安や悩みに応えていくプログラムを入れた研修の機会を学校側は用意していく必要があると思う。それと手話もあり、心が通い合うコミュニケーション環境の

中で育っている家庭の子どもは、手話だけでなく口話面でも前向きにコミュニケーションをとっていくが、そうでない家庭、わからなさの中で育っている子どもたちの場合、人とかわかったり会話していったりすることへのある種の諦め、絶望感がある。しかし、聴覚支援学校に通い、誰もがわかりあえる言語環境に置かれる中で、そうした話すことに自信のない子どもたちが、人と交わる、会話を楽しむことに対して徐々に自信をもち、積極的になっていく状況も、教師だった私は見て来た。そのあたりに、聴覚支援学校の強みがあり、使命があり、そこにこそ地域の学校環境では得がたいろう児たちの貴重なコミュニティがあると思う。教員研修の中で、そのあたりの聴覚支援学校としての「原点」というか、聴覚支援学校だからできること、そのところを全校的に共通理解していく必要があるのではないだろうか。カルチャーの問題について、一つ例を出すと、ろう者がこのように手話で表す「マシです」というのは、意味論的にはどういうことだと思うか？一般的に、「〇〇よりはマシや」というと失礼な物言いになるが、ろう者が何かを評するときに「これはマシ、マシや」というと、「けっこう良いじゃないですか」という意味あいになることも多い。

そうした使い方が、本来の意味としてどうかというのではなく、現実にはそうした使われ方がろう者の言語的世界の中にはよくある、ということである。ろう者コミュニティの中での生活言語なり手話なりの位置づけ、機能面については、ろう学校経験の長い先生でも、案外知られていないが、そうした二つの言語、二つの文化という一般の学校や他の支援学校にはなかなか想像も付かないような根っこの部分の課題があり、そのところで聴覚支援学校で働く先生方は日常の業務の多忙な中で、研修し担っていくことの大変さがあると思う。

◇委員からの意見はとても重い内容だったと思う。聾の文化というか、聞こえない、聞こえにくい人たちはどのようにとらえてしまうのか、ということを学ぶ場が必要だということだと思う。聞こえにくいという文化の中だからこそ育んでいけないといけない部分もあり、その面を把握した上で教育活動を行っていかないといいないという意見だったと思う。

◇私の職場でも聞こえない人は少ないが、繰り返し言って伝えても人事で人が変わることもあり、伝わりにくいことも多い。お互いが歩みよる必要はあると思う。聾者、聴者が共に働くために、というテーマで関西学院の先生に講師に来ていただいたこともある。

◇高等部の韓国の姉妹校連携が興味深いが、交流の中で「英語」となるのがピンとこない。「コリア語」ではだめなのか→府立学校英語力向上のための姉妹校交流、すべての高等学校、支援学校高等部対象。支援学校については9校(視覚、聴覚、高等支援)でまずやる形になる。英語力だけでなく言語力、国際社会の中で生きていく力を育てることが目的。どの学校と交流するかは自分たちで探す。もともとは英語力を育むための事業だが、聴覚支援学校の場合は、他者への思いやりや協調する態度を育むことも含めての事業なる。決まれば、現地に伺い協定を結び、次年度から交流がスタートする予定。

◆議事 令和7年度学校経営計画 について承認された

5. 事務局より

◇意見書について。大阪府の規定に沿っての意見書の取り扱い方について説明。保護者からでてきた意見書について確認。→補足と背景の説明。現在の学校に動きについては当該保護者には理解いただいている。この状況があったということを経済会に理解していただきたいという意味で提出されたことと校長としては受け止めている。内容は、本校には起こりがちなことで、赴任して間もない教員へのサポートが間に合わなかった面や、教員と生徒とのコミュニケーションのずれの面もある。それを踏まえて内容を見ていただければと思う。

(資料を配付し、3分間確認のため協議中断)

◇授業力や生徒理解、聴覚障がいのある生徒との意思疎通についても具体的にご指摘をいただいている。

◇意見書の趣旨としては、なぜこのようなことがあったのか、始まるまえに防げなかったのかという疑問だと思われる。経過として、3月の最初に人事異動の動きが始まり、教科の人材が来なければ校長の方で探す必要がある。

◇今回の科目は探す難しさがあり、ようやく見つかったものの、聴覚支援学校での経験がないので、やってもらえるか意思確認をしたうえで採用し、4月から授業が始まる。手話等のサポートは行っているが、本人の努力による部分もある。授業のサポートも行っていたが、意思疎通のずれは起こってしまった。保護者としてはろう、難聴のことを理解した教員の採用を望むという部分は当然あると思う。まったく経験のない教員が赴任した時に起こりやすいことであるのは理解していただきたい。

◇保護者の意見については、調査審議し、校長から意見を述べると要綱にあるので意見を述べていただいた。

◇保護者からの指摘について、学校は把握しているか。

→教頭と保護者とのやりとりの中で色々意見は聞いているが、専門科目の理解という点については保護者からの聞き取りはしていない。

◇こういった意見については、記録を取っていると思うので、記録がすべて。言われていることすべてに説明が必要。

何に対してそう思ったのか、と具体的に教えてもらうことで対策ができるのかなと思う。こちらの理解であっているか、と保護者とすり合わせが必要。授業として成立していないのは生徒の主観なのか、他の生徒も思っているのか、そこは学校が把握されていると思うので、その整理も大事。校長の「想像」ではなく具体的な事実を抑えることが大事。教員が4月の授業が始まるまでに準備するのは大変だと思うが、この人に授業を任せようと判断したのであれば、そのことを学校として大事にすればよいと思う。支援学校に初めてこられた教員も戸惑う部分や限界があるのは当然。この教員を進めるが学校としてこうしようと思う、ということを保護者に提案していき、具体的に内容を示したディスカッションが必要かと思う。

◇保護者が感じたことに対して、事実確認が必要。それに対する具体的な対策も必要。どのような対策で理解を得られているのか記録を残しておいて、今後につなげていく必要がある。

◇親や子どもからの教員に対しての訴えや要望というのは、今までも結構あった。そこは、学部として経験値の高い教員を中心に、願いごとや要望事項に対するアサーティブな対応策をしっかりと共通理解しておくことが先決問題である。各教室での学習指導やコミュニケーション状況を、学部の教員全体が把握し、経験のあまりない教員には先ほど話しました研修を丁寧に準備しながら、それぞれの専門性を高めていく支援が必要である。保護者対応だが、親としては、悩みや困り感をうまく言語表現しづらいわが子の代弁者として頑張らないといけないという思いがどうしても強くなることがある。まして、学級や教室での会話状況が希薄な場合、子どもがモヤモヤした気持ちのまま帰宅してしまうと、そこから問題が大きくなり、対応しづらいレベルになることも多い。ICT研修も大切ではあるけれども、教室環境や授業場面のあり方、保護者対応に関するベーシックな教員研修が焦眉の課題であり、そうした意味でもこの意見書から学ぶことも多くある。

◇昔と今も同じかなと思う。私も新しく来られた教員の手話がわからなかった。子どもは語彙が少ないので、頭でわかっていても伝え方がわからない。今、私はいろんな人と関わる中でできるようになった。教員は大変だと思うが、私たちはやはり学びたいので、この学校を選んでくれたのだから助けていただきたい。保護者の意見もあるが子どもを大切に上げてほしい。

◇子どもは先生の授業がわかる、きっちり答えてくれる、親身になって聞いてくれるなど、教員の向き合いも大事。そのあたりの研修が必要だと思う。

◇子どもと話をすることも大事。

◇新しく生徒が入ってくるのに、設置したコースの教員がいないのが問題。学校内で対策を考えるのは当然だが、新しい教員が来て教えるということになるのが問題。全国的にも臨時免許を持って教えている学校も多い。それと似たような状況になっていて、さらに新しい教員となれが、起こるべきして起こったことといえる。学校の中だけの問題ではなく教育委員会も踏まえた問題。生徒が来ているということは学校としては対応ができていると考えたい。

→今回は今まで該当科目の教員の配置が新たになかった中で、生徒も入学することとなり、当該免許の講師を探す難しさはあった。次年度も必要になるので、そこについては教育委員会にお願いはしている。

◇強く教育委員会に要望する必要がある。準ずる課程では教科の担当をきちんと配置し、学力をつけるための授業をきちんと行うことは必要。

6. 閉会(校長より)

◇今回の意見は学校としては心強い意見となった。今後も協議会に相談させていただければと思う。